

～人権あれこれ～

子どもの人権問題 「こども基本法」について

「こども基本法」…この法律が制定された背景には、児童虐待の相談や不登校の件数が過去最多を更新していることなど、子どもを取り巻く状況の深刻さがあります。

子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、令和4年6月に制定され、令和5年4月1日から施行されました。この法律に規定されている子ども施策の基本理念は、子どもの権利条約4原則「差別の禁止」「生命、生存及び発達に対する権利」「児童の意見の尊重」「児童の最善の利益」で、これらが全て満たされた上で子どもに関する法やルール作りが行われるべきというのが、子ども基本法の理念であり、【6つの基本方針】から成り立っています。

【6つの基本方針】

- ① 全ての子どもは大切にされ、個人として尊重されること・その基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないこと。
- ② 子どもは全て、適切に養育され、愛され保護されること・生活を保障されることなどの福祉にかかる権利が、全てにおいて保障されること。教育基本法の精神にのっとり、教育を受ける機会が等しく与えられること。
- ③ 子どもは全て、年齢および発達の程度により、自分に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- ④ 全ての子どもは、子どもが表明した意見すべて、年齢および発達の程度に応じて尊重され、子どもにとっての最善な利益が優先して考慮されること。
- ⑤ 子どもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を担うため、十分な養育の支援・家庭での養育が困難な子どもの養育環境が確保されること。
- ⑥ 子どもたちが家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるような社会環境の整備をすること。

と、6つの基本方針にはあります。全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会、子どもの権利を守るため、私たち一人一人に何ができるのか、改めて考えてみるのが大切です。

「第47回 新春囲碁・将棋大会」 開催！

1月13日、4年ぶりに囲碁・将棋大会を開催しました。

参加者は将棋の部7人、囲碁の部11人。久しぶりの再会を喜び、将棋は総当たり戦、囲碁はAクラス（五段～三段）とBクラス（二段～初段）に分かれて対戦しました。

本大会の目的である地域住民と町内外の参加者との交流が図られ、白熱した戦いが繰り広げられました。

優勝者にはトロフィーと賞状が授与されました。来年の再会を約束し、熱い戦いは閉会となりました。



将棋の部 優勝
中原 孝博 さん（下榎）



囲碁の部 A 優勝
西村 敏昭 さん（下榎）



囲碁の部 B 優勝
西村 通 さん（下榎）

農業委員会だより No.104

地域計画策定のための集落訪問にて見える化した課題

「地域計画」策定のため、昨年末から各集落を訪問し、地域農業の課題や守るべき農地の洗い出しなどを行っています。策定を進める中で、より明確になった地域農業の課題やご意見を紹介します。

農業委員会では、地域計画を策定するとともに、いただいた意見をまとめ、令和6年度末までに、町政へ具体的な提言を行う予定です。

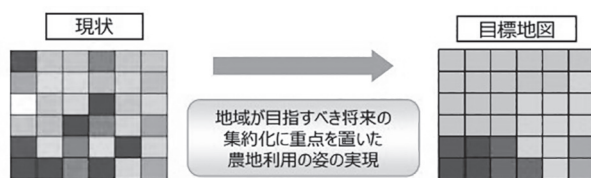
「地域農業の後継者がいない」

あと5年はがんばれる。しかし、10年後は、自信がない。というご意見が多く出されました。その対策として、生業農業として成り立つ農業所得の確保、町農林振興公社の人員体制強化など、さまざまな意見が出されました。

「担い手への集約化が進む一方で、水路管理等を行う人が不足している」

農業をリタイアした人の農地を担い手農家が引き受け、農地の集約化が進む地域では、その一方で、水路管理等の人手が不足しています。その対策として、非農家の方や土木建設業者への有償委託等、仕組みづくりが必要であるとの意見が出されました。

地域計画とは、農業者や地域住民の話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿などを明確化した設計図です。地域の農地を残すため、地域の農業が続いていくため、10年後に誰がどの農地の耕作を担うのか示した地域計画（旧人・農地プラン）を令和6年度末までに作成します。



令和6年春の農作業標準賃金が決まりました

町農業委員会では、令和6年春の農作業標準賃金を決定しました。これを標準賃金として、当事者間の話し合いで決定してください。

(※消費税込み)

作業名	標準賃金	備考
一般農作業	10,000円	1日8時間労働、賄なし
田植（機械植）	8,000円	10a当たり（補植は依頼者が行う）
荒起こし	8,000円	10a当たり（機械・燃料代込み）
荒がき	7,000円	10a当たり
代かき	8,000円	10a当たり
草刈り	1,800円	1時間当たり（機械・燃料代込み）
畔つけ作業	65円	1m当たり（機械・燃料代込み）

なお、ほ場整備済み田とし、ほ場条件によっては双方で協議してください。